

七宗町 空き家バンク制度を ご存じですか？

空き家の管理に困っている方は、是非ご利用ください

七宗町では、空き家の有効活用と定住促進による地域の活性化を図るため、町のホームページに「空き家・空き地」の情報を掲載しています。

町内に一戸建ての家や宅地として利用できる土地、空き店舗等をお持ちの方で、賃借・売買を希望される方は「七宗町空き家バンク制度」への登録をお願いします。

こんな心配をされている方
ご存じありませんか？
もしご存じであれば下記担当までご連絡ください！



- 空き家を売りたい（貸したい）けどどうしよう…
- 空き家の管理が面倒になってきている。どうしよう…
- 今はなんとか活用できているけど、将来取り壊すのに費用がかかるからどうしよう…
- 空き家に支払っている税金が結構かかるわ…
- 近所の方に迷惑がかかっていないかしら…

空き家等の情報を登録するまでの流れ

空き家登録に必要な書類は、七宗町役場企画課および神渕支所または七宗町ホームページからダウンロードすることができます。ご不明な点がございましたら、下記担当までお問い合わせください。

① 空き家等情報登録申込書に記入の上、当該土地位置図、固定資産税納税証明書および誓約書を添付し、下記まで申込みください。

② 登録申込みをいただいた物件については、職員が現状調査にお伺いし、家屋の間取り等の確認を行います。

③ 書類審査および現状調査の結果、空き家等の登録を承認された物件は、七宗町ホームページに掲載し、周知します。

※町は、情報登録者や空き家利用希望者への情報提供は行いますが、賃貸や売買のあっせんまたは仲介は行いません。

賃借や売買の契約は、空き家の所有者と空き家の利用希望者の当事者間をお願いします。

問い合わせ

七宗町役場 企画課 企画係
七宗町 移住交流サポートセンター

担当：安江英樹 ☎ 0574-48-2291（直通）
センター長：中島安貴彦 ☎ 0574-48-1799